法テラス三重ニュースレター

平成２３年冬号（第１４号）平成２３年２月発行

日本司法支援センター 法テラス
法テラスは総合法律支援法に基づき設立された法人です

目 次

年頭の挨拶 着任の挨拶	1
法テラス三重 最近の動き	2
法テラス三重 Topics	3
業務統計	4

法テラス三重 所長　室木徹亮 「年頭のご挨拶」

新年初頭にあたり、ご挨拶をさせていただきます。

本年は、法テラス設立５年目になりますが、県民の皆様に次第に周知していただくようになり、これまでは順調に、法テラス三重の情報提供件数、民事法律扶助件数とも伸びて行き、私どもは、地域司法に一定の寄与ができつつあるものと思っております。

しかしながら、昨年度、法テラス三重が開催しました地方協議会において、ある町の社会福祉協議会の職員の方から、「わが町の高齢者にとって法テラスの光はまだまだ当たっていません」との発言を受けました。確かに、色んな意味においてアクセスの良い都市部においては、法テラスの存在は知られつつあるものの、それ以外の所においては、まだまだというのが実情です。

法テラスは、「法的な悩みを抱えておられる全ての人が法的支援を受けられる」ことをモットーとして設立されたものです。その原点から言えば、われわれがいる位置は、スタートラインをほんの一歩踏み出した程度と言わざるを得ません。

「法テラスの光はまだまだ当たっていません」との言葉をかみ締めながら、「全ての方々が法的支援を受けられる」という目標に向かい、今年一年、関係機関・関係団体との連携を深めて情報を交換しながら、広報の充実により、広く県民の皆様に法テラス三重を知っていただく取り組みを続けて行きたいと思います。それと同時に、質の高いサービスの提供が不可欠の条件でありますので、「質の高さ」を目指し、細かな点にも気を配り、関係機関・関係団体との協力を仰ぎながら、業務運営の一層の改善に取り組む所存です。

これまで以上に法テラス三重へのご指導ご鞭撻をお願いし、新年初頭のご挨拶とさせていただきます。

法テラス三重地方事務所 弁護士　小川哲史 「ご挨拶」

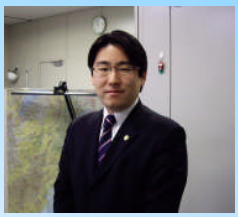

３人目の弁護士として、法テラス三重地方事務所に着任しました、小川哲史と申します。昨年１年間は大阪の法律事務所に所属しており、一般民事、家事、刑事事件を中心に、入管事件、企業法務など多種多様な事件を経験いたしました。この経験を活かし、三重の方々の権利実現のため奮闘する所存でございます。

何卒、宜しくお願い申し上げます。

この御挨拶の場をお借りして、決意を２つ述べさせていただきます。一つ目は、事件対応の中で依頼人の方に「安心感」を提供することです。事件の渦中にいる方は、事件のことが常に頭から離れず、家庭や仕事など生活全体に悪影響が出てしまいがちです。私と共に事件に対応していく中で、少しずつでも「安心感」を持っていただき、日常生活を回復していただけるよう尽力いたします。２つ目は、「戦う」という弁護士本来の役割を果たすことです。刑事弁護は勿論、民事においても特に消費者詐欺、ヤミ金、民暴事案などの社会的問題においては、戦うべき時には徹底的に戦います。民事扶助の制度目的は、泣き寝入りを防ぐことにもあります。

是非、法テラスに御相談ください。

法テラス三重

～ 最 近 の 動 き ～

伊藤前所長表彰について

６月15日（火）に法テラス三重地方事務所において、室木所長から、伊藤誠基前所長に特別功労者として表彰盾が贈呈されました。

事務所立ち上げ準備から、事務所開設、法律事務所開設など、４年間所長として法テラス三重の発展にご尽力頂きました。今回これまでのご功績を讃えて、日本司法支援センター理事長から表彰されました。

みえ犯罪被害者総合支援センター見学会

平成２２年６月３０日（水）、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援員の方々が、法テラス三重を見学されました。

事務所内をご案内し、村田直樹弁護士より実例に基づいた犯罪被害者支援業務の説明を行っていただきました。

平成22年度地方協議会を開催しました

平成２２年１０月２７日（水）、松阪市市内の会場において「平成２２年度法テラス三重地方協議会」を開催しました。

本年度の地方協議会は県内の地域に焦点を絞った開催とし、松阪市とその周辺の市町を対象としました。

松阪市を含め４つの関係機関（参加人数５名）に参加頂きました。

所長をはじめ執行部より業務実績報告等を行い、その後、業務説明及び情報提供業務を中心とした各機関との連携についての意見交換を行いました。

今回、比較的小規模な開催であったことから、各機関の担当者様から様々な意見を聞くことができました。

伺った貴重な意見を少しでも多く法テラス業務に反映できるよう、取り組んでいきたいと考えております。

法テラス三重 Topics

～もっと法テラス三重を知ってもらうために～

Topics その① 「フレンテまつり」における法テラス三重の広報活動

６月４日(金）、５日（土）に三重県男女共同参画センターにて開催された「フレンテまつり」に参加し、広報活動を行いました。

４日（金）はパネル展示、リーフレット展示のみでしたが、５日（土）には広報グッズ（４００セット）、風船（５０個）を配布しました。

同時に、「法テラスを知っていますか？」という認知度アンケートも行いました。

その結果、「名前をしっていた」がおよそ５８％を占めましたが、そのうち「業務内容を知っている」という方は、半数となり、まだまだ認知度不足が明らかとなりました。

今後も認知度のアップに向け、日々努力したいと考えております。

Topics その② 出前講座について

８月２６日（木）に三重県人権センターにて出前講座を開催いたしました。

「人権に係わる相談員スキルアップ講座」の午前の部に、淺尾副所長と米倉事務局長が講師として出席しました（講座参加者７３名）。

法テラス業務全般について、淺尾副所長から説明していただきました。

その後、以前から要望の多かった具体的な事例を掲げ、実際どのように対処したかについて、話をさせていただきました。と同時に「法テラスのホームページに掲載されているＦＡＱの利用方法」について紹介し、是非ご利用いただくようお願いしました。

新しくなりました

法テラスのホームページが新しくなりました。

法的トラブル診断シートや民事法律扶助制度の無料法律相談を受けるために必要な要件を満たすかどうか、自ら数字等を入力することによって体験できるページなどが設けられました。

但し、判定結果は実際の要件確認結果と必ずしも一致するものではありませんので、ご了承下さい。

是非、ご覧、ご利用下さい。

法テラス三重業務統計

平成２２年４月度 ～ 同年１２月度

民事法律扶助業務統計

件数	相談援助			代理援助			書類作成援助		
月度	合計	内訳		合計	内訳		合計	内訳	
		弁護士	司法書士		弁護士	司法書士		弁護士	司法書士
4月度	131	100	31	55	52	3	12	0	12
5月度	155	117	38	62	59	3	7	0	7
6月度	144	97	47	72	71	1	13	0	13
7月度	139	99	40	52	48	4	10	0	10
8月度	128	91	37	53	52	1	18	0	18
9月度	135	110	25	46	45	1	16	0	16
10月度	181	136	45	80	78	2	12	0	12
11月度	147	106	41	80	73	7	14	0	14
12月度	111	87	24	35	31	4	14	0	14
総合計	1150	858	292	535	509	26	116	0	116

情報提供業務統計

件数	面談	電話	小計
4月度	24	181	205
5月度	17	235	252
6月度	26	305	331
7月度	20	260	280
8月度	17	230	247
９月度	24	240	264
10月度	14	218	232
11月度	18	268	286
12月度	23	196	219
総合計	183	2133	2316

法テラス三重についての最新情報はこちら

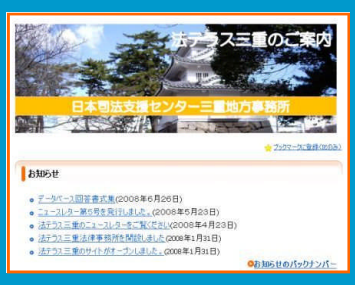

法テラス三重に関する最新情報は、法テラス三重のホームページでチェックできます。
是非、「法テラス三重」で検索し、ご活用下さい。

http://www.houterasu.or.jp/mie/

ご注意下さい

最近、『法テラスの消費者相談室』および『経済産業省の消費者相談室』等を名乗り、金銭の支払いを要求する「架空請求」が行われているとの情報が寄せられており、実際に詐欺被害が発生しております。
法テラスと関わりがあると誤解させる不審な連絡を受けた場合には、すぐに法テラスにご連絡ください。
なお、『法テラス消費者相談室』は、実在しない窓口であり、他機関から当センターへ金銭の支払いを要求することはありません。十分注意ください。

日本司法支援センター 法テラス 三重

発 行　日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）
〒514-0033　三重県津市丸之内３４番５号　津中央ビル６階
Tel：0503383-5470　／　Fax：059-222-5096

法テラスは総合法律支援法に基づき設立された法人です。